ワクチン3回目接種の円滑な実施

【3回目接種の速やかな実施】

国の前倒し方針を踏まえ、市町村との連携のもと、3回目接種を速やかに実施

(12月17日付厚生労働省通知)

◇ 医療従事者・高齢者施設入所者等 →2ヶ月前倒し

(対象)

- ・医療従事者
- ・高齢者施設等の入所者・従事者
- ・通所サービス事業所の利用者・従事者
- ・病院又は有床診療所の入院患者
- ◇ 上記以外の高齢者 →2月以降、1ヶ月前倒し
- ⇒ 12月1日からの医療従事者の接種に引き続き、 府内においても、高齢者施設での接種を12月下旬から前倒しして開始
- ⇒ 市町村の高齢者向け接種は1月下旬から順次開始

【市町村の接種体制支援】

- ◇交互接種を前提としつつ、市町村の規模を踏まえたワクチン配分
 - 接種対象者や医療機関・職員の少ない人口5万人未満の小規模市町村については、可能なかぎりファイザーで接種体制を確保できるよう ワクチンを配分
- ◇京都府接種会場を設置し、市町村の接種を広域的に補完2月から、京都タワー、府北部・南部に京都府接種会場を設置(京都タワー会場については、先行して1月下旬からの医療従事者等接種を検討中)
- ◇医療従事者派遣等、市町村の接種体制整備を支援

【交互接種の効果と安全性】(厚生労働省リーフレットから)

- ・いずれのワクチンを使用しても抗体価が十分上昇
- ・モデルナワクチンの3回目は、1・2回目の半量 2回目接種後と比較し、発熱や疲労などの症状が少ないことが報告